

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目2番6号  
株式会社ネットマーケティング  
代表取締役社長 宮本 邦久

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年9月26日（水曜日）午後6時30分（当社営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2018年9月27日（木曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 4階  
赤坂インターシティコンファレンス the AIR  
（本総会の開催場所は昨年とは異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第14期（2017年7月1日から2018年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期（2017年7月1日から2018年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- (1) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 記載事項を修正する場合の周知方法  
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合には書面で通知またはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.net-marketing.co.jp/>）に掲載してお知らせいたします。

# 事業報告

(2017年7月1日から  
2018年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2017年7月1日から2018年6月30日まで)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い個人消費に持ち直しの動きが見られ、総じて緩やかな景気回復基調が続いております。

当社グループが事業展開を行う国内インターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするインターネット利用端末の多様化等により、インターネットの利用状況は2017年の1年間で13歳～59歳の各年齢階層で9割を超えて利用され、人口普及率は80.9%(前年比2.6%減)と高い水準を維持しております(注)。また、FacebookやTwitter、LINEに代表されるソーシャルメディアの普及率は54.7%(前年比3.7%増)と上昇を続けております(注)。消費者がインターネット及びスマートフォンを利用する時間の拡大とともに、インターネットやスマートフォンに関連したサービスは更なる市場拡大が期待されております。

こうした環境のもと、当社グループは、中核事業である広告事業の拡販、「Omiai」を主軸としたメディア事業の収益基盤の確立を中心に、事業拡大に向けた取り組みを進めております。その一環として、事業拡大による人員増加への対応や優秀な人材確保のために働きやすい職場環境の提供等を目的に、3月12日に本店オフィスを港区南青山に移転しました。また、各事業の第2の柱として、広告事業では「SNS広告」の取扱いを開始し、メディア事業では、デーティングサービス「QooN」を6月28日にリリースしております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は112億9百万円(前年同期比13.6%増加)、営業利益は5億51百万円(前年同期比24.9%増加)、経常利益は5億66百万円(前年同期比33.7%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億3百万円(前年同期比35.9%増加)となりました。

(注) 出所：総務省「平成29年通信利用動向調査の結果」

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 広告事業

広告事業は、主にアフィリエイト広告に特化したエージェントとして、広告プロモーションの戦略立案から運用支援までを一貫して提供するアフィリエイトエージェント事業を主力のサービスとして提供しております。また、当連結会計年度より、「SNS広告」の取扱

いを開始し第2の事業の柱とするためノウハウやナレッジの蓄積に努め、今後本格的な事業展開を進めて参ります。

当事業においては、エステや人材関連等を扱う「サービス」カテゴリーが好調に推移した結果、当事業の売上高は80億74百万円(前年同期比8.3%増加)、セグメント利益は6億20百万円(前年同期比18.8%増加)となりました。

## ② メディア事業

メディア事業は、マッチングサービスとして恋活・婚活サービス「Omiai」に加えて、2018年6月28日にデーティングサービス「QooN」をリリースしております。

「Omiai」につきましては、持続的な収益の拡大を実現するため、Facebook利用者限定のサービスから全ネットユーザーへ利用者の範囲を拡大させるとともに、効率的な会員獲得手法の確立に取り組んだ結果、2018年6月にはサービス開始以降の累計会員数が321万人を突破いたしました。

「QooN」につきましては、6月28日にリリースし、「Omiai」で培った安心・安全なサービス提供に努めつつ、今後新たな収益基盤としての礎を築くため、会員の獲得強化に取り組んで参ります。

なお、ソーシャルジョブマッチングサービス「Switch.」につきましては、2017年9月1日付で会社分割により株式会社オープンキャリアへ承継しております。

以上の結果、当事業の売上高は31億35百万円(前年同期比29.9%増加)、セグメント利益は4億47百万円(前年同期比46.2%増加)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、1億45百万円であります。セグメント別の投資額は、全社共通部門1億45百万円(本社移転に伴うインフラ整備等)であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2017年9月1日付で当社のSwitch事業を、株式会社オープンキャリアに対して事業分離(簡易吸収分割)いたしました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループでは、コア事業の持続的成長による経営基盤のさらなる強化を図り、インターネット業界特有の事業環境の変化にも柔軟に対応できる強い企業体質を目指しております。将来にわたって確実に利益を出し続ける企業創りに専念し、その先のさらなる飛躍につなげてまいり所存であります。その推進に当たり、下記の事項を対処すべき課題としてとらえ、対応に取り組んでおります。

### 1. 広告事業

#### ① 高利益構造への転換

当社グループの事業は、代理店ビジネスという特質、さらには当社グループの強みであるコンサルティング力の強化に伴う内部コストの増加という観点から、利益が圧迫され易い傾向にあります。今後は、収益構造の改善を図るために、これまで培ってきた当社付加価値をさらに高めるとともに、顧客への直接営業による高利益率案件の新規受注を増やし、代理店経由での受注においても新規受注案件に限らず既存稼働案件も含めて、利益率改善の取り組みを推進しております。また、経営資源の効果的な配分、システム化の推進等により業務効率の高い体制作りを推進し、販売管理費の抑制を図っております。

#### ② 特定の商材、顧客への依存解消

アフィリエイト広告専門のエージェントとして、競合他社との差別化を図りシェアの拡大を進めておりますが、コンサルティング型の事業の特質から特定の商材（金融、美容等）の売上構成比が高く、当該市況等の外部的な要因を受け易い傾向があります。加えて、販売先上位数社で当社グループの当該事業セグメント売上高の約6割を占め、特定顧客さらには特定代理店への依存度が非常に高くなっており、それらの取引先の動向及びそれらの取引先との取引の動向により業績が左右され易い面があります。

今後、収益基盤の安定化及び事業規模の拡大を図るために「EC案件等をターゲットとしたシステムの構築」、並びに「顧客基盤の拡大に向けたリレーション活動の強化」、「ターゲット商材における広告運用ノウハウの蓄積」等により新規顧客開拓を進めるとともに、SNS広告等の新たな広告手法の取扱いを進めネット総合代理店としての地位確立を目指してまいります。

## 2. メディア事業

### 「Omiai」のさらなる収益拡大

高い成長が期待できる恋愛マッチングサービス市場において、2012年2月にサービスを開始した「Omiai」は、これまで会員の獲得、ブランドの確立を最優先に、積極的な投資を行ってまいりました。2018年6月現在で、累計会員数321万人、累計マッチング組数1,840万組に達しており、既に収益の基盤としての地位を確立するとともに、安心・安全な出会いの場を提供するサービス運営を徹底し、ブランドの確立にも努めてまいりました。今後は、より効果的な会員獲得手法を追求するとともに、サービスの拡充等で会員有料化率、ARPPU（1人当たりの課金額）等のKPIのさらなる改善を図り、収益の持続的な成長を目指してまいります。

「Omiai」はFacebookユーザー限定のサービスでしたが、2018年4月に全インターネットユーザーにサービスを開放し、さらなるユーザー層の取り込みを行っております。

	2014年 6月末	2015年 6月末	2016年 6月末	2017年 6月末	2018年 6月末
累計会員数 (万人)	59	101	150	226	321
累計マッチング組数 (万組)	183	327	526	935	1,840

(注) マッチング組数とは、会員がプロフィール情報の閲覧により興味を持った他の会員と1対1で連絡をとるためのお互いの意思確認が行われた組数をいいます。また、累計マッチング組数とは、当社がサービスの提供を開始して以来成立したマッチング組数の累計をいいます。

## 3. 優秀な人材の育成及び確保

当社グループは、持続的な事業収益の拡大をしていくためには人材開発・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保し、教育の充実等により組織の活性化を図ってまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第11期 2015年6月期	第12期 2016年6月期	第13期 2017年6月期	第14期 (当連結会計年度) 2018年6月期
売 上 高 (千円)	8,524,183	8,823,627	9,868,130	11,209,930
経 常 利 益 (千円)	419,011	274,757	423,773	566,468
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	270,869	176,632	296,944	403,651
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	20.86	13.60	22.51	28.20
総 資 産 (千円)	2,924,244	2,834,808	3,908,094	4,892,313
純 資 産 (千円)	689,700	850,912	1,613,914	2,066,385
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	53.12	65.54	115.38	141.90

(注) 当社は、2015年6月4日付で普通株式1株につき100株、2018年3月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Net Marketing International, Inc.	米国カリフォルニア州	1百万米ドル	100%	メディア事業

※上記子会社については、2018年7月31日付をもって解散しております。

(8) 主要な事業内容

事業	事業内容
広告事業	・アフィリエイトエージェント事業
メディア事業	・Omai事業

(9) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都港区南青山一丁目2番6号

(注) 当社は、2018年3月12日付で本店所在地を「東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号」から「東京都港区南青山一丁目2番6号」へ変更しております。

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
114名	3名増加

(注) 臨時雇用者（アルバイト及び人材会社からの派遣社員）は含まれておりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	120,008 千円
株式会社三井住友銀行	90,000 千円
株式会社みずほ銀行	30,008 千円

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,562,000株（自己株式146株を含む）
- (3) 株主数 5,400名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮本 邦久	3,374,200 株	23.17 %
長野 貴浩	2,157,000	14.81
株式会社SBI証券	659,000	4.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	594,100	4.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	468,100	3.21
株式会社アドウェイズ	392,000	2.69
株式会社アイレップ	354,000	2.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	248,425	1.71
島田 大介	196,800	1.35
山邊 圭介	180,000	1.24

（注）持株比率は、自己株式（146株）を控除して計算し、表示単位は小数点第3位を四捨五入して表示しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2018年3月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、同日付で発行済株式の総数が7,241,500株増加しております。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき2018年3月14日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数が2,000万株増加し、4,000万株となっております。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	新株予約権の払込金額	行使価額	行使期間	当社役員の保有状況			
						区分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第1回新株予約権	384個	384,000株	無償	90円	2015年10月1日から 2023年5月26日まで	取締役 (注1)	293個	293,000株	3名
						社外監査役	20個	20,000株	1名
第2回新株予約権	235個	47,000株	無償	250円	2016年7月24日から 2024年5月26日まで	取締役 (注1)	225個	45,000株	1名

(注) 1. 社外取締役は含まれておりません。

2. 2013年6月28日付で普通株式1株につき5株、2015年6月4日付で普通株式1株につき100株、2018年3月14日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。上記株式数及び権利行使価額は、当該調整後の株式数及び権利行使価額を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2018年6月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
宮本邦久	代表取締役社長	
長野貴浩	取締役副社長	管理本部管掌
松本英樹	取締役	広告事業本部管掌
山邊圭介	取締役	株式会社ローランド・ベルガー シニアパートナー 近藤工業株式会社 社外取締役
増山雅美	常勤監査役	
友常清	監査役	Rapyuta Robotics株式会社 社外監査役（常勤）
新井努	監査役	新井公認会計士事務所 所長 株式会社サイト 代表取締役 株式会社エール 代表取締役 有限責任大有監査法人 代表社員 株式会社Gunosy 社外監査役
中野丈	監査役	スプリング法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役山邊圭介氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役友常清氏、同 新井努氏、同 中野丈氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役山邊圭介氏、監査役友常清氏、同 新井努氏、同 中野丈氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役新井努氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役中野丈氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役4名 57,150千円（うち社外1名 2,100千円）

監査役4名 15,300千円（うち社外3名 8,100千円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年9月29日開催の第10期定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。  
 2. 監査役の報酬限度額は、2014年9月29日開催の第10期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役山邊圭介氏は、株式会社ローランド・ベルガーのシニアパートナーであります。なお、当社は株式会社ローランド・ベルガーとの間に取引関係はございません。
  - ・監査役新井努氏は、新井公認会計士事務所の所長、株式会社サイト及び株式会社エールの代表取締役、有限責任大有監査法人の代表社員であります。なお、当社は各社との間に取引関係はございません。
  - ・監査役中野丈氏は、スプリング法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社はスプリング法律事務所との間に取引関係はございません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役山邊圭介氏は、近藤工業株式会社の社外取締役であります。なお、当社は近藤工業株式会社との間に取引関係はございません。
  - ・監査役友常清氏は、Rapyuta Robotics株式会社の監査役であります。なお、当社はRapyuta Robotics株式会社との間に取引関係はございません。
  - ・監査役新井努氏は、株式会社Gunosyの社外監査役であります。なお、当社は株式会社Gunosyとの間に取引関係はございません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	活 動 状 況
取締役 山 邊 圭 介	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。幅広い業界における豊富なコンサルティング経験を通じて培われた高い見識と多角的な視点から、取締役会の意思決定の適正を確保するための意見、助言を適宜おこなっております。
監査役 友 常 清	当事業年度に開催された取締役会18回のうちすべてに出席し、監査役会14回のうちすべてに出席いたしました。財務業務や内部監査業務において豊富な経験を有しており、経営全般に渡り、コンプライアンスや内部統制を踏まえた意見等を適宜述べております。
監査役 新 井 努	当事業年度に開催された取締役会18回のうちすべてに出席し、監査役会14回のうちすべてに出席いたしました。公認会計士、税理士としての専門的見地から、経理面を中心に経営の健全性を踏まえた意見等を適宜述べております。
監査役 中 野 丈	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、監査役会14回のうちすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する意見等を適宜述べております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額又はあらかじめ定めた額のいずれか高い額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が原因となった職務遂行が善意で且つ重大な過失がない場合に限られます。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注)2018年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	16,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。(最終改定 2018年7月18日)

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役はコンプライアンスへの取り組みの重要性を認識し、法令・定款・社会理念・社内規程等の遵守を率先垂範し、コンプライアンス推進体制の維持向上に努める。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人はこれを遵守する。
- ③ コンプライアンス経営の強化に資することを目的とし「内部通報規程」を定め、取締役及び使用人が会社に通報できる窓口を用意する。
- ④ 監査役会及び監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ⑤ 内部監査室が「内部監査規程」に基づき、社内各部門の業務活動及び諸制度の運用状況について監査を行い、業務の効率性とリスクの予防、法令遵守が十分に図られているか確認する。
- ⑥ 当社は「反社会的勢力対策規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力には毅然とした対応を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文章または電磁的媒体に記録し、保存する。また、取締役及び監査役は必要に応じてこれを適時閲覧できる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、損失の危険に対処するため、各種社内規程及びマニュアル等を整備し、適宜最適化する。
- ② 取締役会等で損失の危機の早期発見と未然防止に努める。
- ③ 危機発生時には企業価値の毀損を極小化するため、取締役会において速やかに対応責任者となる役員を定め、対応にあたるものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ② 取締役会を補完する目的で、社長並びに本部長以上等で構成される経営会議を原則毎週1回実施し、経営課題の確認、対策の立案等を議論し、多面的な検討を行う。
  - ③ 日常の業務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
「関係会社管理規程」に基づき、当社管理本部が関係会社の関連業務に係る情報を収集し、適時、当社経営会議において報告を行い、重要な事項については当社が決裁を行う。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「関係会社管理規程」に基づき、管理本部がグループ会社の経営状態、業務状況等を把握し、損失の危機を認識した際には、未然の対処に努める。
  - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、グループ会社の業務の適正を確保するため、グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導・支援を実施する。
  - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の内部監査室は、定期的にグループ会社の内部監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保等に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。
  - ② 監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。

- ③ 監査役の職務を補助する使用人は、監査役からの指示に基づき、他部門へ協力体制の確保を依頼することができる。また、監査役からの指示に基づき、社内の重要会議等への出席や重要文書の閲覧を行うことができる。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ② 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に遅滞なく報告する。
- ③ 監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- (8) 子会社の取締役及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 監査役は、子会社から報告を受けた当社取締役及び使用人から報告を求めることができる。また、必要に応じて子会社の取締役及び使用人から直接報告を求めることができる。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役へ報告した者に対して不利益な取扱いを行わず、かつ、当該報告行為に対する報復行為や差別行為から報告者を保護するものとする。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務を執行する上で、当該職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (11) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、監査上の重要課題等につき相互理解を深めて改善を行う。
- ② 監査役は、必要に応じて取締役並びに使用人から情報を収集することができる。
- ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて報告を求めることができる。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性確保のため「内部統制規程」に基づき、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- ② 内部監査室は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価基準に準拠して、財務報告に係る内部統制について評価する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社取締役会における決議内容の概要

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、事業拡大等のための投資計画、組織変更や重要人事、重要な規程の改定等を決議しております。

(2) コンプライアンス推進体制

セキュリティ研修やインサイダー取引防止に関する研修等の各種勉強会を実施し、法令遵守の重要性を再確認するとともに、コンプライアンス推進体制の維持向上に努めました。

(3) 監査役監査

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、監査役間での意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役へのヒアリング、内部監査室との連携等を通じて監査役監査を行いました。さらに、会計監査人による監査の独立性、適正性を監視し、四半期毎に会計監査人からの報告を受ける他、必要に応じて説明を求め、情報交換を行いました。

(4) 内部監査

内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制については「内部統制規程」に基づき評価を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) なお、本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。



## 連結貸借対照表

(2018年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,469,424	流動負債	2,665,903
現金及び預金	3,027,166	買掛金	1,767,099
売掛金	1,384,187	1年内返済予定長期借入金	79,992
繰延税金資産	16,324	未払金	448,772
その他	41,756	未払法人税等	131,778
貸倒引当金	△11	その他の	238,261
固定資産	422,888	固定負債	160,024
有形固定資産	140,869	長期借入金	160,024
建物	93,704	負債合計	2,825,927
工具、器具及び備品	74,819	(純資産の部)	
減価償却累計額	△27,654	株主資本	2,056,583
無形固定資産	43,119	資本金	393,525
ソフトウェア	43,119	資本剰余金	383,525
投資その他の資産	238,900	利益剰余金	1,279,633
繰延税金資産	34,840	自己株式	△101
その他	204,059	その他の包括利益累計額	9,802
資産合計	4,892,313	為替換算調整勘定	9,802
		純資産合計	2,066,385
		負債・純資産合計	4,892,313

# 連結損益計算書

(2017年7月1日から  
2018年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,209,930
売上原価	7,937,889
売上総利益	3,272,041
販売費及び一般管理費	2,720,670
営業利益	551,370
営業外収益	
受取利息	23
貸倒引当金戻入額	12,749
受取手数料	2,306
その他	1,510
営業外費用	
支払利息	1,307
支払保証料	183
その他	0
経常利益	566,468
特別利益	
事業分離における移転利益	8,807
特別損失	
固定資産除却損	208
本社移転費用	1,822
税金等調整前当期純利益	573,244
法人税、住民税及び事業税	194,470
法人税等調整額	△24,877
当期純利益	403,651
親会社株主に帰属する当期純利益	403,651

## 連結株主資本等変動計算書

(2017年7月1日から  
2018年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	366,345	356,345	875,981	—	1,598,672	15,241	15,241	1,613,914
当期変動額								
新株の発行 (新株予約 権の行使)	27,180	27,180			54,360			54,360
親会社株主 に帰属する 当期純利益			403,651		403,651			403,651
自己株式の 取得				△101	△101			△101
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)						△5,438	△5,438	△5,438
当期変動額合 計	27,180	27,180	403,651	△101	457,910	△5,438	△5,438	452,471
当期末残高	393,525	383,525	1,279,633	△101	2,056,583	9,802	9,802	2,066,385

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	Net Marketing International, Inc.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～10年

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

##### ② 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記していた「敷金及び保証金」(当連結会計年度203,609千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,994,000株	7,568,000株	—	14,562,000株

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

	第1回 新株予約権	第1回 新株予約権(2)	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	384,000株	43,000株	47,000株	69,400株
新株予約権の残高	384個	43個	235個	347個

(注) 2013年6月28日付で普通株式1株につき5株、2015年6月4日付で普通株式1株につき100株、2018年3月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記株式数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	72,809千円	5円	2018年6月30日	2018年9月28日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### 1 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入及び新株の発行により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金として調達したものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

###### ②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2018年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,027,166	3,027,166	—
(2) 売掛金	1,384,187		
貸倒引当金(※1)	△11		
	1,384,176	1,384,176	—
資産計	4,411,342	4,411,342	—
(1) 買掛金	1,767,099	1,767,099	—
(2) 未払金	448,772	448,772	—
(3) 長期借入金(※2)	240,016	239,736	△279
負債計	2,455,888	2,455,608	△279

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 141円90銭

(2) 1株当たり当期純利益 28円20銭

(注) 当社は、2018年3月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 企業結合等に関する注記

### (1) 事業分離（簡易吸収分割）の概要

#### ① 分離先企業の名称

株式会社オープンキャリア

#### ② 分離した事業の内容

当社のSwitch事業

#### ③ 事業分離を行った主な理由

当社は、市場規模が伸張する国内オンライン恋活・婚活マッチングサービス市場において、当社ブランドのマッチングサービスのシェア拡大を図ることが、当社全体の持続的成長ならびに企業価値向上に繋がるとの経営判断に至りました。当該事業分離により、経営資源をマッチングサービスへ集中させ、経営効率の向上を図っていくことを目的といたしております。

#### ④ 事業分離日

2017年9月1日

#### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡（簡易吸収分割）

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ① 移転損益の金額

8,807千円

#### ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 21,192 千円

資産合計 21,192 千円

#### ③ 会計処理

移転したSwitch事業に関する投資は精算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。



(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント  
メディア事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額  
当連結会計年度

売上高 11,751千円

営業損失 756千円

7. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2018年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,389,110	流動負債	2,665,815
現金及び預金	2,946,851	買掛金	1,767,099
売掛金	1,384,187	1年内返済予定長期借入金	79,992
貯蔵品	384	未払金	448,772
前渡金	4,314	未払費用	9,590
前払費用	32,012	未払法人税等	131,689
繰延税金資産	16,324	前受金	138,548
その他	5,045	預り金	18,061
貸倒引当金	△11	その他	72,060
固定資産	511,839	固定負債	160,024
有形固定資産	140,869	長期借入金	160,024
建物	93,704	負債合計	2,825,839
工具、器具及び備品	74,819	(純資産の部)	
減価償却累計額	△27,654	株主資本	2,075,110
無形固定資産	43,119	資本金	393,525
ソフトウェア	43,119	資本剰余金	383,525
投資その他の資産	327,850	資本準備金	383,525
関係会社株式	80,225	利益剰余金	1,298,160
長期前払費用	450	その他利益剰余金	1,298,160
繰延税金資産	43,565	繰越利益剰余金	1,298,160
その他	203,609	自己株式	△101
資産合計	4,900,949	純資産合計	2,075,110
		負債・純資産合計	4,900,949

# 損益計算書

(2017年7月1日から  
2018年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,209,930
売上原価	7,937,889
売上総利益	3,272,041
販売費及び一般管理費	2,717,155
営業利益	554,885
営業外収益	
受取利息	23
受取手数料	2,306
為替差益	1,057
貸倒引当金戻入額	12,749
その他	452
営業外費用	
支払利息	1,307
支払保証料	183
その他	0
経常利益	569,983
特別利益	
事業分離による移転利益	8,807
特別損失	
関係会社株式評価損	14,365
固定資産除却損	208
本社移転費用	1,822
税引前当期純利益	562,394
法人税、住民税及び事業税	194,382
法人税等調整額	△29,276
当期純利益	397,288

# 株主資本等変動計算書

(2017年7月1日から  
2018年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	366,345	356,345	356,345	900,872	900,872	—	1,623,563	1,623,563
当期変動額								
新株の発行 (新株予約 権の行使)	27,180	27,180	27,180				54,360	54,360
当期純利益				397,288	397,288		397,288	397,288
自己株式の 取得						△101	△101	△101
当期変動額合 計	27,180	27,180	27,180	397,288	397,288	△101	451,546	451,546
当期末残高	393,525	383,525	383,525	1,298,160	1,298,160	△101	2,075,110	2,075,110

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「敷金及び保証金」(当事業年度203,609千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 146株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,680千円
未払費用否認	6,840 "
減価償却超過額	38,085 "
関係会社株式評価損	4,398 "
その他	2,884 "
繰延税金資産小計	59,890千円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	59,890千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主 (個人)	宮本邦久	(被所有) 直接 23.17	当 社 代表取締役	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使 (注2)	23,940	—	—
	長野貴浩	(被所有) 直接 14.81	当 社 取 締 役	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使 (注2)	11,700	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 新株予約権の行使は、2013年6月27日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 142円50銭

(2) 1株当たり当期純利益 27円75銭

(注) 当社は、2018年3月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年8月14日

株式会社ネットマーケティング  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大 田 原 吉 隆 ㊞

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 新 居 幹 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネットマーケティングの2017年7月1日から2018年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットマーケティング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

2018年8月14日

株式会社ネットマーケティング  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネットマーケティングの2017年7月1日から2018年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年7月1日から2018年6月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年8月16日

株式会社ネットマーケティング監査役会

常勤監査役	増山雅美	ⓐ
監査役(社外監査役)	友常清	ⓑ
監査役(社外監査役)	新井努	ⓒ
監査役(社外監査役)	中野丈	ⓓ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、業績に応じた株主還元を実施する方針です。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- |                                  |                                      |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類                       | 金銭といたします。                            |
| 2. 株主に対する配当財産の割合<br>に関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金5.00円<br>総額 72,809,270円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日                | 2018年9月28日                           |

### 第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	再任 <small>みやもと くにひさ</small> 宮本 邦久 (1975年7月16日生)	1998年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 2000年8月 I T X株式会社へ転籍 2004年7月 当社設立 代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長(現任)	3,374,200株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社創業経営者であり、インターネットビジネスに高い見識と豊かな実績を有しており、強いリーダーシップで当社事業の発展を牽引してきました。当社の事業発展及び企業価値向上に対する適切な役割を今後も期待できると考え、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	再任 ながの たかひろ 長野 貴浩 (1975年2月23日生)	1999年4月 T I S株式会社入社 2004年7月 当社設立 取締役 2013年6月 当社取締役副社長管理本部管掌(現任)	2,157,000株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、当社創業経営者であり、管理部門についての豊富な知見と幅広い人脈を有しており、経営の実績を重ねて当社の成長に貢献してきました。当社の経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると考え、取締役として選任をお願いするものであります。		
3	再任 まつもと ひでき 松本 英樹 (1975年10月15日生)	1996年12月 株式会社ウエスト（現株式会社ウエストホールディングス）入社 2006年12月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2013年1月 当社執行役員兼広告事業本部長 2013年6月 当社取締役広告事業本部管掌(現任)	22,000株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、当社の主力事業である広告事業を牽引してきた経験と卓越したリーダーシップを活かし、2013年6月からは取締役として事業拡大及び経営全般に貢献しております。当社の持続的な事業成長と中長期的な企業価値向上に対する適切な役割を今後も期待できると考え、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p>再任</p> <p>やまべ けいすけ 山邊 圭介 (1976年3月17日生)</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>1998年4月 株式会社N T Tデータ経営研究所入社</p> <p>2000年8月 株式会社ローランド・ベルガー入社</p> <p>2007年1月 株式会社ローランド・ベルガー プリンシパル</p> <p>2009年7月 株式会社ローランド・ベルガー パートナー</p> <p>2009年9月 当社社外取締役 (2011年9月重任、2013年9月30日退任)</p> <p>2014年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2015年4月 Roland Berger Strategy Consultants Pte. Ltd. (現Roland Berger Pte.Ltd.) パートナー</p> <p>2015年8月 近藤工業株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>2018年1月 株式会社ローランド・ベルガー シニアパートナー (現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、経営戦略コンサルティングファームで、自動車、部品、建設・住宅、航空、消費財など幅広い業界において、営業・マーケティング戦略、ブランド戦略、グローバル戦略、事業再生戦略の立案・実行支援に豊富な経験を持ち、近年では新興国戦略の分野においても数多くのプロジェクトを手掛けております。その経験及びノウハウを引き続き当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	180,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p>新任</p> <p>しまだ だいすけ 島田 大介 (1975年7月16日生)</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>1998年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社</p> <p>2000年4月 I T X株式会社へ転籍</p> <p>2000年11月 株式会社ネットエイジ(現ユナイテッド株式会社)へ出向</p> <p>2001年8月 株式会社プロモーションズ取締役</p> <p>2003年8月 ギズモプリュス株式会社取締役</p> <p>2005年8月 株式会社エンターモーション取締役</p> <p>2006年4月 株式会社エンターモーション代表取締役社長</p> <p>2017年11月 株式会社エンターモーション代表取締役会長(現任)</p>	196,800株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、総合商社において米国のジョイントベンチャー立ち上げやベンチャーキャピタル事業での出資業務、M&amp;Aの実行等、グローバルな事業経験を有しております。また、現在はモバイルインターネット領域のマーケティングを手掛ける株式会社エンターモーションの代表取締役会長を務めており、経営全般やインターネットビジネスに高い見識と豊かな人脈を有しております。その経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 山邊圭介氏は社外取締役候補者であります。
- 3 島田大介氏は新任取締役候補者であり、社外取締役候補者であります。
- 4 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。  
山邊圭介氏は、2014年6月より当社の社外取締役として就任しており、本株主総会の終結のときには、就任期間は4年3ヶ月となります。
- 5 当社は、山邊圭介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額又はあらかじめ定めた額のいずれか高い額を限度としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がない場合に限りです。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を継続いたします。島田大介氏が社外取締役に選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。
- 6 当社は、山邊圭介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、島田大介氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

当社は、監査体制の一層の強化を図るため監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<b>新任</b>  <small>くらもと きんや</small> <b>倉本 勤也</b> (1957年12月29日生)  社外監査役  独立役員	1981年4月 東レ株式会社入社 1987年7月 大和証券株式会社入社 2002年4月 大和証券株式会社経営企画部担当部長 2006年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社引受審査部長 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社グローバル・インベストメント・バンキング企画部長 2010年10月 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社経営企画部長 大和PIパートナーズ株式会社経営企画部長 のぞみ債権回収株式会社監査役 2013年6月 大和企業投資株式会社監査役 大和PIパートナーズ株式会社監査役 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社監査役 2016年2月 東京短資株式会社社外監査役 2018年3月 光ビジネスフォーム株式会社社外監査役(現任)	—
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 同氏は、大和証券グループ会社の役員等を長年に渡り経験し、財務及び会計に関する相当程度の専門的知見を有していることから、その経験や知識を活かし、監査体制を強化することが期待されます。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場から、当社におけるコンプライアンス、内部統制の状況等に対する的確な助言を与えることができるものと判断しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 倉本勤也氏は新任監査役候補者であり、社外監査役候補者であります。
- 3 倉本勤也氏が社外監査役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額またはあらかじめ定めた額のいずれか高い額を限度としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がない場合に限りです。
- 4 倉本勤也氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上









## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区赤坂一丁目8番1号  
赤坂インターシティAIR 4階  
赤坂インターシティコンファレンス the AIR

電 話 03-5575-2201

交通機関 東京メトロ 銀座線・南北線「溜池山王駅」直結  
千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前駅」直結



開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

※ご入場の際には、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。